

(別記)

令和6年度南部町地域農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

当地域は、全水田面積 1,027ha（令和6年2月末現在）のうち、主食用米の作付面積の割合が約 60%、転作作物の作付面積の割合が約 10%となっており、転作作物の作付面積のうち約 15%でニンニク、ネギ、えだまめなどをはじめとする高収益作物の作付が行われ、果樹を中心とした野菜、水稲との複合経営が主体となっている。

平坦地では、ほ場整備済みの大区画水田もあり、担い手への土地利用集積・土地利用型作物への取組による低コスト・省力型の水田農業経営の確立が期待されるが、山間部は湿田が多く、ほ場区画も小さいため、水稲を農業経営の中心としている農家は少なく、農業労働力の減少、高齢化の進行や安心・安全を求める消費者ニーズの対応等の課題を抱えている。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

農業協同組合や関係機関と連携し、当町の水田環境に適した高収益作物を選定するとともに、低コスト生産技術の導入・普及、農地の集積・集約化、作付けの団地化等を図りながら産地化に向けた取組を推進する。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

水稲を組み入れない作付体系が数年以上定着し、畑作物のみを生産し続けている水田や今後も水稲が作付される見込みがない水田については、畑地化促進事業の活用を促していく。

なお、令和4年度から畑地化促進事業の対象となり得る農地の所有者に対し周知及び要望調査を行っているが、令和5年度も要件に該当する要望等は無かった。

令和6年度は、令和4年度及び令和5年度の状況を踏まえたうえで、水田の現地確認の際に農地の現況を把握し、畑地化促進事業の対象となり得る農地について、既に畑地化促進事業を活用した事例を用いて周知を行い、令和7年度以降の推進を目指す。

また、令和5年度は令和4年度に比べ米価が上がったものの、年々の主食用米の需要減により不透明な状況であるため、町の補助事業と連携し高収益作物への転作の推進に取り組むとともに、令和6年度は水田活用に係る各種交付金や交付対象水田の要件についての周知を強化する。

町の人・農地プランにより挙げられている担い手（今後地域の中心となる経営体）に対し、畑地化を含めた水田活用に係る交付金事業について関係機関と連携しながら周知を行い、担い手の所得向上につなげるとともに、農地集積・集約化を促進し耕作放棄水田の削減に向けた取り組みを推進する。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

前年の需要動向や集荷業者等の意向を勘案しつつ、米の生産を行う。また、中食・外食のニーズに対応した業務用米の生産と安定取引の推進を図る。

(2) 備蓄米

備蓄米については、主食用米に代わる安定した生産が可能な作物として、県集荷組合と連携を図りながら、落札状況等を勘案しつつ推進する。

(3) 非主食用米

ア 飼料用米

飼料用米の生産拡大にあたっては、農業者と畜産農家及び飼料会社等との連携を図り、需要に応じた生産を行うとともに、県設定の産地交付金を活用した多収品種や多肥栽培の導入推進により拡大を図る。

また、地域設定の産地交付金を活用し、生産ほ場で生産した稲わらを飼料（エサ）として需要者（畜産農家）へ供給することにより、飼料自給率の向上を図る取組を推進する。

イ 米粉用米

取組なし

ウ 新市場開拓用米

取組なし

エ WCS 用稲

取組なし

オ 加工用米

取組なし

(4) 麦、大豆、飼料作物

取組なし

(5) そば、なたね

取組なし

(6) 地力増進作物

取組なし

(7) 高収益作物

野菜については、農協への出荷のほか、町営の卸売市場への出荷や町内各地区にある産地直売施設で販売している農家も多く、農家の収入源となっており、米と野菜を合理的に組み合わせ所得の向上を図っていくため、高収益な野菜栽培、気象条件を踏まえた適地適作を基本に、各地区で生産・販売されている実需者及び消費者ニーズに即した野菜（「ねぎ」、「トマト」、「ミニトマト」、「えだまめ」、「かぼちゃ」、「ニンニク」、「食用菊」、「そらまめ」、「さやえんどう」、「さやいんげん」、「きゅうり」、「なす」、「ピーマン」、「たまねぎ」、「メロン」、「キャベツ」、「ほうれんそう」、「だいこん」、「にんじん」、「とうもろこし」、「しそ」、「ばれいしょ」、「こかぶ」、「種苗」、「小豆」計 25 品目）を高収益作物として本作化させ、地域設定の産地交付金を活用して、栽培面積を拡大する。

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の 作付予定面積等		令和8年度の 作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	632.9	0	641.2	0	624	0
備蓄米	19.1	0	19.1	0	25	0
飼料用米	21	0	11.5	0	18	0
米粉用米	0	0	0	0	0	0
新市場開拓用米	0	0	0	0	0	0
WCS用稲	0	0	0	0	0	0
加工用米	0	0	0	0	0	0
麦	0	0	0	0	0	0
大豆	0	0	0	0	0	0
飼料作物	0	0	0	0	0	0
・子実用とうもろこし	0	0	0	0	0	0
そば	0	0	0	0	0	0
なたね	0	0	0	0	0	0
地力増進作物	0	0	0	0	0	0
高収益作物	11.6	0	9	0	13.8	0
・野菜	11	0	8.4	0	13	0
・花き・花木	0	0	0	0	0	0
・果樹	0	0	0	0	0	0
・その他の高収益作物	0.6	0	0.6	0	0.8	0
その他	0	0	0	0	0	0
・景観作物等	0	0	0	0	0	0
畑地化	0	0	0	0	0	0

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標		
				前年度（実績）	目標値
1	野菜及びその他作物（基幹作物）（別表1「助成対象作物一覧のとおり」）	高収益作物助成	作付面積	（令和5年度）11.6ha	（令和8年度）13.8ha
2	飼料用米の生産ほ場の稲わら（基幹作物）	稲わら利用助成（耕畜連携）	わら利用取組面積 飼料用米の作付面積のうち、わら利用取組面積の割合	（令和5年度）15.6ha （令和5年度）74%	（令和8年度）16.0ha （令和8年度）89%

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名: 青森県

協議会名: 南部町農業再生協議会

整理 番号	使 途 ※1	作 期 等 ※2	単 価 (円/10a)	対 象 作 物 ※3	取組要件等 ※4
1	高収益作物助成	1	8,000	野菜及びその他作物(基幹作物)(別表1「助成対象作物一覧のとおり」)	実需者等へ出荷・販売を行うこと (作付け面積に応じて支援)
2	稲わら利用助成(耕畜連携)	3	8,000	飼料用米の生産ほ場の稲わら(基幹作物)	利用供給協定に基づき実施する飼料用米生産ほ場の稲わら利用の取組であり、次の全ての事項を満たしていること。 ①当年産において、飼料用米の作付が行われる水田であること。 ②そのわらが確実に飼料として利用される稲の作付であること。 ③刈取り時期が出穂期以降で利用供給協定に定める時期としていること。 ④新規需要米取組計画の認定を受けていること。 ⑤別表2の生産性向上等技術のうち一つ以上の取組を行うこと。ただし、県設定と重複助成を受ける場合は、異なる取組を行うこと。 (作付け面積に応じて支援)

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。

助成対象作物一覧

1. ねぎ
 2. トマト
 3. ミニトマト
 4. えだまめ
 5. かぼちゃ
 6. ニンニク
 7. 食用菊
 8. そらまめ
 9. さやえんどう(スナップエンドウ)
 10. さやいんげん
 11. きゅうり
 12. なす
 13. ピーマン
 14. たまねぎ
 15. メロン
 16. キャベツ
 17. ほうれんそう
 18. だいこん
 19. にんじん
 20. とうもろこし
 21. しそ
 22. ばれいしょ
 23. こかぶ
 24. 種苗(別紙、種苗内訳表の野菜苗及び花き苗)
 25. 小豆
- (以上25品目)